

平成 30 年度 第 5 回鴨川市国保病院運営協議会 会議録

日 時 平成 31 年 2 月 8 日（金） 午後 4 時 30 分から午後 5 時 50 分まで

場 所 吉尾公民館 2 階講堂

出席委員 8 名

佐久間章（会長）、渡邊 仁（副会長）、川崎浩之、金井 輝、
高梨利夫、佐藤伴夫、永井光子、滝口 巖

欠席委員 1 名

黒野 隆

事務局 市長 亀田郁夫

副市長 小柴 祥司

経営企画部長 増田勝己、総務部長 松本憲好、健康福祉部長 牛村隆一

経営統括支援員 大橋恵子

院長 林 宗寛、事務長 岩瀬英彦

庶務係長 杉田哲弥、主任主事 乾 陽介、主事 松本恵一

傍聴者 なし

会 議

1 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

本日の会議でございますが、黒野委員から欠席の旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議でございますが、附属機関等の設置及び運営に関する指針により、議事録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、平成 30 年度第 5 回鴨川市立国保病院運営協議会を開会させていただきます。
はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

（市 長）

皆様、こんにちは。

本日は、平成 30 年度第 5 回国保病院運営協議会を開催したところ、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、当院の運営につきまして、格別なご高配を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度からご審議頂いております、「新病院建設」ですが、現在、実施設計の最終段階に入っております、今日の運営協議会、3月の市議会で協議いただけるよう進めさせていただきます。

また、医師住宅につきましても、工事に着手しているところでございます。

なお、本日の議題は、これらの経過報告のほか3月市議会定例会に上程予定の「補正予算・第4号」、及び「平成31年度当初予算」について、ご審議いただくこととしております。

議案の詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。

佐久間会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(佐久間会長)

それでは、鴨川市立国保病院運営協議会設置条例第5条第1項の規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行に皆様のご協力をお願いいたします。

只今の出席委員は、8名でございます。設置条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、開会させていただきます。

なお、本日金井委員より所用により途中退席の申し出があります。金井委員におかれましては、予定された時刻になりましたら、退席することを許可いたします。

本日ご審議いただきます議件につきましては、3月定例市議会において審議される予定でございますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

本日の会議については、附属機関等の設置及び運営に関する指針によりまして、公開することとして、よろしいでしょうか。

特にご異議がないようですので、公開とすることをご了承願います。

これより議事に入ります。議事1「新病院建設等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

はい。

(佐久間会長)

健康福祉部長。

(牛村部長)

健康福祉部長の牛村でございます。お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思います。

現在、病院の建て替えを進めさせていただいておりますが、本体工事の基本設計、実施設計が終わり、今月から来月には外構工事の設計が完了する予定となっております。その中で大方の全体事業費が出ましたので、ご説明させていただきます。

お手元の資料の上段左側になりますが、平成 29 年 8 月 25 日とございます。これは市議会の議員全員協議会でお示しをしたものですが、その時には、施設の整備や医療機器などを合わせて 25 億 100 万円という金額をご提示させていただきました。

これを基に基本設計から実施設計を行ってまいりましたが、右側の欄をご覧いただきたいと思います。設計費が 9,590 万 8 千円、工事費等 24 億 4,391 万円、医療機器等 1 億 8,566 万 7 千円、合わせますと 27 億 2,548 万 5 千円となります。当初見込んでおりました 25 億 100 万円からしますと、2 億 2,448 万 5 千円の増となっております。

その内訳でございますが、基本設計費が 2,592 万円、実施設計費が 6,998 万 8 千円で、合わせまして先ほど申し上げました設計費 9,590 万 8 千円となります。こちらは今年度までにかかる設計分ということでございます。

平成 31 年度以降の見込みでございますが、全体で 26 億 2,957 万 7 千円。その内訳ですが、まず工事費については、お手元の資料の 2 枚目に配置図があります。新病院が下側に建ちまして、現在の病院のある部分は 100 台程度が停められる駐車場になるという図でございます。Ⅰ期工事というのが、病院の本体部分の工事で、21 億 3,290 万円。Ⅱ期工事、こちらが現在の病院の解体工事や駐車場整備工事ということになりますが、2 億 6,510 万円ということになります。それに合わせて、Ⅰ期Ⅱ期の監理費ということになります。設計に合わせて工事が進むように監督する業務を委託するものですが、こういった費用を合わせますと、24 億 4,391 万円ということになります。

それから医療機器や什器類、待合室に備える椅子等も合わせてということになりますけれども、1 億 5,046 万 7 千円。現在使用している医療機器や備品類を新病院の方で使用するということも考えられますが、特に医療機器は、新病院で使えるかどうかの確認作業も必要となりますので、それらも含めた移転作業費が 3,520 万円。合わせますと、1 億 8,566 万 7 千円ということになります。

これら平成 31 年度以降にかかる 26 億 2,957 万 7 千円と設計関係の費用を合わせまして、27 億 2,548 万 5 千円となるものでございます。

なお、現病院でも同様ですが、通常の業務に係るリース料などが別途年額で 3,850 万円かかるということになります。

また、電子カルテ等医療情報システムにつきましては、現在千葉大学にどんなカルテがいいのか、ネットワーク化という部分も含めて、医療情報システムの仕様、選定を含めてお願いをしているため、こちらに金額は記載されておられません。

次にスケジュールでございますが、今年度末までには外構工事等Ⅱ期工事の設計が終わりますので、これに合わせて 3 月末までには県の医療施設整備補助金などをいただくための事前協議を行ってまいりたいと考えております。

それらを踏まえまして、平成 31 年度には建築確認の申請、入札の公告、そして 6 月から 7

月頃には工事に入れればと考えております。工事期間を15か月としておりますので、2020年の9月頃には建物本体が完成する予定です。その後に移転の準備をさせていただくための期間を約1か月半見込みまして、新病院の開院は2020年の11月から12月を予定しております。

その後に、現病院の解体工事を行い、外構工事も含めて実施いたします。こちらは工期を7か月と見込んでおりますので、2021年の6月頃までには駐車場の整備も終わると考えております。

次に収支計画でございます。今年度3月までの収支の見込み、来年度の予算とも関係しますが平成31年度の見込み、新病院が開院する32年度以降40年度までの見込みということで、全体の収支見込みをお示しさせていただくものでございます。

今年度につきましては、病床利用率の向上をさせるということで、この2月から地域包括ケア病床をスタートさせたところでございます。まだその成果が出ていないところでございますので、病床利用率は57.5%となっております。しかしながら、総務省の公立病院経営改革ガイドラインでは、70%が目標として示されていることから、平成31年度以降は病床利用率が70%以上になるように取り組んでまいりたいと考えており、これに基づき収支計画を立てさせていただいております。以降、徐々に病床利用率を上げていき、平成40年度には77.1%、又はそれ以上に高くなるように取り組んでまいりたいと考えております。

その間には、診療報酬などの単価、一般病床や包括ケア病床の単価が変わってくることも考えられますけれども、まだまだ見えない部分でございますので、収支計画につきましては、現時点の診療報酬で示されているものに基づき、同じ報酬単価で金額を見させていただいております。

平成30年度でございますけれども、経常収益が7億7,436万円強である一方、経常費用は8億3,999万円強となっております。今年度は回復期の病床の機能強化を図るという意味で、看護師や理学療法士など配置させていただきましたが、こちらは稼働したばかりであり、収益が見込めない状況でありますので、6,500万円の赤字という状況でございます。後ほど、補正予算の議案の関係で改めて説明をさせていただきます。

平成31年度については、病床利用率70%を目標に進めていきたいと考えております。経常収益は9億4,051万円強、経常費用も同じく9億4,051万円強となります。予算のため収支は同額となりますので、プラスマイナスゼロということになっております。

平成32年度以降、徐々に病床利用率を増やしていくということですが、病院の建て替えやその借入金に対する返済費用も出てまいります。当然こういった部分も考慮しながら、平成40年度には病床利用率が77.1%、当期の純損益としては1,813万円のプラスということで、黒字の運営がなされるように進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、病院の建て替えに関する説明とさせていただきます。

(佐久間会長)

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。

各委員で質疑はございますでしょうか。

(市 長)

収支計画の補足をいたしますと、現在人件費の比率は約 70% くらいですが、これを 65% にするということを目標に作っています。平成 29 年度の給与費は 5 億 6 千万円くらいでしたが、この 2 年間で 1 億円くらいプラスとなっています。この数字は少し多めにとっていますが、このような事情から、30、31 年度は厳しいという状況です。32 年度からは、新病院ができて回っていくということでご理解をいただければと思います。

(渡邊委員)

非常に苦しい作りになっていると思いますが、病床利用率は国が示している基準に近い状況に持っていくように作っているんですか。

(市 長)

30、31 年度は厳しいけれども作ってあります。ただ、最終的には 75% はいくと踏んでいますし、もっと言えば、現実では 85% とかそういったところを目指していきます。

(渡邊委員)

目標はわかりますが・・・

(市 長)

目標というか、新病院のあり方と言うと、そのくらいは十分に行くであろうと。この数字については、事務方だけで作っているわけではなく、ドクターとも話をしています。ナースやリハビリも当然それなりの体制で行くということになります。加えて、稼働率に関しては、船井総研を入れてやっていますので、むやみに出した数字ではないということだけは申し上げておきたいと思います。

(佐久間会長)

ほかにございせんか。

はい、市長。

(市 長)

資料の下の方にキャッシュフローの数字が出ておりまして、毎年 2,000 万円から 2,500 万円のプラスになっています。新病院の整備には全体で 25 億、27 億かかりますが、病院の負担は 9 億で済むと。その返済計画でやっています。

というのも、一般の病院であれば、25 億かけたものであれば、多少の補助金はあるかもしれませんが、自ら返さなければいけません。ところが、自治体の病院というのは、25 億かかるにもかかわらず、起債をして借りていく金額は 9 億で済みます。それ以外は、全部国の負

担や市の負担となります。さらにそれに対しては、毎年 6,200 万円くらいの交付金の下りてくるといふ仕組みになっていますので、こういう形になります。決して甘い試算をしているとか、そういうものではないとお考えいただきたいと思います。

(渡邊委員)

市長が今お話しされたのは、他会計負担金の件だったと思いますが、これが交付金で来るのが、6,200 万円くらいということでしょうか。

(市 長)

はい。

(渡邊委員)

国保病院ということで、国保会計からの負担金は入らないものですか。市長として考えていませんか。

(佐久間会長)

健康福祉部長。

(牛村部長)

額は少額ですけれども、国保会計からいただく分もあります。ただ、施設の整備関係になりますと、診療所であればいただける額が多いんですが、病院は対象外となります。

(渡邊委員)

国民健康保険病院ですよ。直診病院なのに対象外なんですか。

(牛村部長)

そこは、渡邊委員おっしゃるとおり、いただけないかということでアプローチをさせていただきましたが・・・

(渡邊委員)

いいです。わかりました。

(市 長)

余談なんですけど、もしこの病院がもう 5 km くらい山の中だったら先ほどお話しした 6,200 万円が 1 億数千万になります。

(渡邊委員)

プラスアルファになるというわけですか。

(市長)

亀田病院からの距離が関係してくるので、もう少し離れているとそういったこともあります。自治体病院の場合、そういったありがたい、手厚い補助金があります。それがなかったら、かなり厳しいと思います。

(佐久間会長)

事前協議がまだされていないという中で、この収支計画は補助金が見込めるという前提で出していると思うのですが、県との協議がどのような状況なのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

(牛村部長)

事前協議の件につきましては、県の医療整備課が窓口になっています。そちらを通しまして、内々でいただいている数字、施設整備の補助金額が1億7,400万円ということになっています。こちらをいただくためには、予算の担保になるものがないといけないということでしたから、昨年の12月議会に病院の本体工事、すなわちⅠ期工事に係る費用につきまして、債務負担行為を設定し、議会の議決をいただいております。

こちらを添付書類として、今後事前協議を進めていくということになります。また、これと合わせて本日ご審議をいただいている全体事業費の資料、収支計画の資料、こういったものも添付しながら協議をするということになります。

本日ご了承いただきましたなら、年度末までに県の方へ足を運びたいと考えております。

(佐久間会長)

ありがとうございます。もう1点、平成31年10月から消費税が2%アップになると思いますが、それによる経営への影響はどのように分析されているのでしょうか。

(牛村部長)

整備につきまして、平成31年3月末までに入札を行って、契約が整った場合の消費税は8%となりますが、4月以降の入札、契約ということになりますと10%となります。現時点でのスケジュールでは、事前協議の後、4月以降の公告、入札、契約、着工となりますので、10%を見込んでの整備費用というところで見ています。

(佐久間会長)

岩瀬事務長。

(岩瀬事務長)

経常費用につきまして、当然課税の分につきましては10%分を見込んでこの中に計上させていただいておりますけれども、具体的な影響額につきましては、申し訳ありませんが手元

に資料がないためお答えできません。

(佐久間会長)

川崎委員。

(川崎委員)

市長から人件費率という話が出ましたが、医師や看護師を増やす予定、その進捗状況や見込みはどうなっているのでしょうか。

(佐久間会長)

健康福祉部長。

(牛村部長)

人件費の割合ということでございます。先ほど収支計画の中で、平成 30 年度の数値が示されておりました。今年度は 73.5%となっております。

現在、歯科を除く常勤の医師は 4 名おまして、来年度も同様の人数で考えております。

看護師ですけれども、この 2 月から地域包括ケア病床という回復期の病床を稼働させました。これは 1 日当たりの点数で言いますと、22,000 円が 30,380 円になるということで報酬単価が上がります。その部分を稼働させていくために看護師、理学療法士など専門の医療スタッフが必要になってまいりますことから、1 月 1 日付採用ということで看護師を 5 名募集しました。しかしながら、その部分について十分な配置ができず、2 名配置ということになっています。

(市 長)

4 月の時点で何人体制になるのか、増えるのか増えないのかの回答を。

(佐久間会長)

岩瀬事務長。

(岩瀬事務長)

現在 52 名の正職員がおまして、看護師で退職予定のものが 1 名おります。その他、訪問看護の増強や産休中の看護師もおりますので、看護師については 4 名を募集しているところでございます。

(佐久間会長)

渡邊委員。

(渡邊委員)

新病院建設ということで、お願いというか、そうしていかなければいけない、という意見ですが、現在レセプトや保険請求をやっている職員は何人いらっしゃるんですか。

(佐久間会長)

岩瀬事務長。

(岩瀬事務長)

4人となっています。

(渡邊委員)

なぜ聞いたかということ、経営を考えたときに、「こういったことをすれば加算できる」とか、そういうものを熟知した人を配置しないといけない。市長が利益追求で色々考えていますが、結局は足元にそうした知識がない人がいると、いくら目標を立ててもだめなわけです。一番肝心なそういう部分の知識、保険請求でこういうものをすれば加算できて、収益という用語弊があるかもしれませんが、プラスになるという意識をもって職員が向かっていかないといけない。

ただ診察して薬を出していくらの保険請求です、ではプラスアルファが出てこないと思います。例えば入院でこういうことをすれば加算が取れるとか、あるいは訪問診療に行って、こういうことをすればさらに加算できるとか、そういったことは、レセプトのチェックをしたときに保険請求の人がわかるはずですよ。したがって、「先生、こういうことをもう少しできませんか。」といったことを、事務方からも働きかけていかないと、プラスにならないと思います。職員1人1人が加算ということをもっと少し考えてもらうようにしていく必要があるのではないのでしょうか。

(市長)

それはおっしゃるとおりなんです、今の体制で医事課というものがちょっと弱い。今まで非常勤職員の方だけでずっとやってきましたが、縦割りになってしまっている面もあり、医師やナース、薬剤師とのつながりが薄いのではないかと思います。

それについては、さっき言った船井総研とあるべき姿を考えるのが1つ、それからもう1つ、亀田病院のベテランを招いて強化をしていこうと考えています。

これをやったら加算ができるとか、そういった取りこぼしがないようにするためには、連携が必要となります。後で話があると思いますが、その連携の中で竹股という亀田の元看護部長に入ってもらい、全体が一体となるような体制を作るようにしていきます。

次にドクターに関してですが、林院長は65歳で本来であれば定年です。しかし、整形のドクターがいないことなどの問題がありますので、1年間延長をしてもらって、その間に固めていきたいと思っています。なお、林院長は今までオペをやっていましたが、今後、手術はしないということです。病院として、整形とリハビリの看板は背負わなくてはいけないので、そこを診ていってもらいます。

関先生は、在宅とか色々やってらっしゃるので、引き続きお願いをしていきます。

戸村先生は亀田から来てもらっていますが、もう1年いてくれるということです。非常に積極的に動いていただいております、先生でもっているという部分もかなりあります。

自治医科大からきている先生はいなくなりますけど、今度君津中央から女医さんが来ます。本当はプライマリーケアなんですけど、整形もできるということで、期待をしています。

加えてもう1人非常勤の先生がいて、週に1日か2日診てくれていますが、もう少し診てもらおうようにしながら、ほかのドクターも探していこうと思います。

それから、今まで君津中央病院からずっと派遣をしてもらっていて、非常勤だけで埋まっている科もあります。それはそれでやっていきますけど、徐々にそういうドクターも変えていくような形を取りたいと思っています。もちろん、いきなりはできませんけど。

そのようなところで、中身はもう少しお時間をいただきたいですが、渡邊委員がおっしゃったようなことは、意識の中では少しずつ芽生えてきているように思います。

(佐久間会長)

ほかにご質問ございませんか。

無いようですので、質疑を終了いたします。

次に議事2「平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算 第4号」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(岩瀬事務長)

それでは、資料2をご覧ください。「平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算 第4号」につきまして説明をいたします。

初めに第2条の業務量でございます。年間の入院患者数「16,000人」を「14,700人」に、1日平均入院患者数「44人」を「40人」に、第3条「収益的收入及び支出」は、補正による増減はございません。予算総額を9億155万9千円といたしたいものでございます。

次に1ページ、予算に関する説明書、補正予算の実施計画をご覧くださいと思います。収益的收入及び支出でございますが、まず収入の1款「事業収益」では、増減はなく、9億155万9千円としたいものでございます。内訳としては、1項「医業収益」1目「入院収益」を6,500万円の減額、7目「他会計負担金」を、一般会計からの負担金6,500万円を増額したいものです。

続きまして2ページ「予定キャッシュフロー計算書」をご覧くださいと思います。

補正による増減はございません。

以上で、「平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算 第4号」の説明を終わらせていただきます。

(佐久間会長)

説明が終わりました。それでは質疑を受け付けたいと思います。

渡邊委員。

(渡邊委員)

心配なのは、2条で入院の数が減っています。この減った分を他会計負担金の6,500万円で補うというのはどういうことなのか。一般会計で減った分を補う。

もう1点、1日平均入院患者が44人から40人になっていますが、この減少分というのは大丈夫なのか、この2点をお聞きします。

(岩瀬事務長)

1点目につきましてはお見込みのとおりでございまして、一般会計からの繰り入れをお願いしたいと考えております。

2点目なんですが、年間の入院患者数が減っているのです、1日の平均患者数も減ることです。

(渡邊委員)

また一般会計からの持ち出しですか。

(市長)

一般会計からの持ち出しはそうなんです、入院が少ないからこうなったというだけではありません。この6,500万円というのは、企業の会計と行政の会計との違いや複雑さが出ているとご理解をいただければと思います。

例えば設計費として使おうとした分が不要になったとしたら、収益としてここにマイナスを入れなければいけないということになっています。したがって、病院の運営の体力とは違うところにあるということです。ここに書かなければいけないという決まりがあるからここに書いているだけで、ほかに入れる場所がないんです。

もっと言ってしまうと、企業会計と1番違うところは何かと言うと、例えば29年度の次期繰越金が1,000万円あったとして、一方で30年度の前期繰越金は500万円しかない。これが違っていても仕方がないという考え方です。

ほかに入れるところがないから、ここに入れているだけなんです。医業収益が下がっているのです、事務方は入院患者が少なくなっているからと説明しますが、ドクター側からすれば違うという話にもなります。

この部分をどう説明するかは、議会までに考えなくてはいけないと思っています。

(渡邊委員)

そこは絶対指摘されますよ。

ただ、市長が盛んに言っている企業会計というのは、あくまでも発生主義だから、そことこれとの兼ね合いはおかしいのではないかと思います。

(市長)

例えば病院に 5,000 万円あるとして、それを運営だけで使っていくのであれば、例えば、材料費であれば、売ればお金が戻ってきます。もちろん、その時に資金繰りが足りない時は、銀行からお金を借りてあてるわけです。

ただ、入れる場所が無いから、設計料に使ったとしてもそこから払ってしまう。それで、穴埋めをするのはどこからかということ、医業収益から埋めなくてはいけない。

(渡邊委員)

そもそものが 3 条予算と 4 条予算がごっちゃになっているからそういうことになるのでは。市長が言う設計料などは資産の方に入ると思うんですが。

(市 長)

今回に関しては、ここでなくてはだめということになっている。

(副市長)

今回ここに入っているのは、会計処理にあたって単発的な委託料ですとか、独法化の委託料、医療情報システムの委託料などが入っています。設計の委託はここには入っていません。4 条は別にあります。

(渡邊委員)

市長の言う資産関係の予算が 3 条に入っていたらおかしいことになってしまう。

(佐久間会長)

ほかにございますか。

特にないようでしたらお諮りいたします。

平成 30 年度病院事業会計補正予算第 4 号は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは承認することに決定いたしました。

次に議事 3 に移ります。「平成 31 年度病院事業会計予算」を議題といたします。

事務局は説明をお願いいたします。

(岩瀬事務長)

それでは資料 3 をご覧ください。

第 2 条は、「業務の予定量」でございます。

「病床数」は 70 床で、70 床の内訳でございますけれども、「一般病床」が 52 床、この内 2 月から「地域包括ケア病床」を 8 床はじめたところでございます。「療養病床」が 18 床で、「療養病床」の内、8 床が「介護保険適用病床」、10 床が「医療保険適用病床」となっております。

次に、患者数でございますが、「入院」におきましては、「年間患者数」を 1 万 7,934 人、1

日平均 49 人。前年度との比較では、1,934 人、12.1%の増で見込ませていただきました。

また、「外来患者数」でございますが、「年間患者数」を 4 万 3,000 人、1 日平均 146 人で、前年度と同数で見込ませていただいたところでございます。

次に「主要な建設改良事業」でございますが、「建設改良費」といたしまして、先ほど説明のありました新病院の建設等で 14 億 1,789 万 7 千円を予定させていただきました。それから医療用といたしまして「電動ベッド」等の購入を予定させていただいております。

次に、第 3 条「収益的収入及び支出」でございますが、事業収支それぞれ同額で、前年度比 9.7%増の、9 億 4,084 万円といたしたいものでございます。

収支の詳細につきましては、後ほど「予算の実施計画」で説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。第 4 条は、「資本的収入及び支出」でございます。

収入では、新病院建設や医療用機器整備のための企業債 8 億 8,340 万円、出資金として 3 億 491 万 7 千円、補助金 1 億 5,735 万 4 千円を予定しております。

また、支出では、建設改良費といたしまして 14 億 1,789 万 7 千円と企業債償還金 675 万 4 千円を予定させていただきます。不足財源につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をさせていただきたいものでございます。

第 5 条は、債務負担行為の設定でございます。

鴨川市立国保病院建設事業といたしまして、平成 32 年度分といたしまして、7 億 6,000 万円を限度額として定めたいものでございます。

次のページ第 6 条は、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるものでございます。

医療機器整備事業といたしまして 500 万円、施設整備事業といたしまして 8 億 7,840 万円、合計で 8 億 8,340 万円を予定させていただきたいものでございます。

第 7 条は、資金繰りを円滑にする為の「一時借入金」の限度額でございますけれども、6 億円といたしたいものでございます。

これにつきましては、建設工事に伴います前払い等がございますので、それに伴うものでございます。

第 8 条は、流用することができる項目でございますが、「医業費用」と「医業外費用」でございます。

第 9 条は、「流用禁止項目」でございますが、「職員給与費」と「交際費」でございます。

第 10 条は、「たな卸資産購入限度額」の規定でございますが、薬品と診療材料の購入限度額を定めるもので、6,379 万 5 千円といたしたいものでございます。

次のページをお開きください。予算に関する説明書でございます。

1 ページから 3 ページまでが「予算の実施計画」でございますが、こちらにつきましては、25 ページ以降に「予算の実施計画に関する内訳書」がございますので、こちらの内訳書をご覧いただきながら、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが 25 ページをお開きください。

まず、「収益的収入及び支出」の内、「収入」でございます。

「1 款 1 項 医業収益」の「1 目 入院収益」では、年間延べ患者数を 1 万 7,934 人、

1人1日当りの平均単価を2万3,260円といたしまして、年間の入院総収益を4億1,696万円と見込ませていただき、「2目 外来収益」では、年間延べ患者数を4万3,000人、1人1日当たり平均単価を6,950円とし、年間の外来総収益を2億9,885万円と計画させていただきました。

「3目 その他医業収益」では、室料差額、公衆衛生活動収益等の収益により3,572万4千円を見込ませていただきました。

「4目 訪問看護ステーション収益」では、訪問看護師による、月平均70人程の患者に対し、年間延べ約3,200回の訪問により、2,953万6千円を見込ませていただいたところでございます。

次に、「5目 居宅介護支援収益」では、4名のケアマネージャーにより、月平均110人程の利用者に対し、ケアプラン作成業務等1,782万円を見込ませていただいたところでございます。

また、「6目 訪問介護ステーション収益」では、主に身体介護業務を中心に、月平均30人程の患者に対し、年間約3,000回の訪問を予定し、759万6千円の収益を見込ませていただきました。

また、例年、地方公営企業の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、地方公営企業に対する繰り出し基準により、一般会計負担金を受け入れておりますが、平成31年度におきましては、特別交付税算定額基準相当額などとして1億円を繰り入れております。

続いて、「2項 医業外収益」では、「1目 受取利息配当金」は預金利息を、「2目 他会計補助金」は、国民健康保険特別会計の調整交付金として、千葉県から国保会計を經由して病院事業会計に運営費として交付されるものでございます。

「3目 長期前受金戻入」は、みなし償却制度の廃止に伴いまして、固定資産整備に受け入れました補助金分、長期前受金の減価償却相当額について収益化したものでございます。

「4目 負担金交付金」は、平成28年度に設置いたしました、医療介護連携支援室の運営に伴う人件費、消耗品費など経費相当額を、介護保険特別会計から負担金として受け入れるものでございます。

「5目 その他医業外収益」は、売店の売り上げ等を見込むものでございます。

続きまして、26ページでございますが、「支出」では、「1款1項 医業費用」の「1目 給与費」は、正規職員の給与と臨時医師及び非常勤職員の賃金等でございます。

また、賞与引当金繰入額は、来年度6月期の賞与支払いに係る平成31年度12月から3月分を引当金処理するための費用でございます。

次に、「2目 材料費」の主なものは、薬品費と診療材料費でございます。

続いて、27ページでございますが、「3目 経費」の主なものは「光熱水費」、「修繕費」、「賃借料」、「委託料」等となっております。

「修繕費」につきましては、施設及び医療機器等の設備の修繕費でございます。

「委託料」につきましては、検査の委託、あるいは、歯科技工の委託及び各種機械設備の保守点検の委託、給食の委託料等でございます。

続いて、28ページ、「第2項 医業外費用」でございますが、これは、企業債の利息のほ

か、「その他医業外費用」として、売店用の品物の仕入れのための費用等を見込むものでございます。

続いて、29 ページをご覧ください。

「資本的収入及び支出」でございますが、「収入」といたしましては、「1 款 1 項 1 目 企業債」8 億 8,340 万円、出資金 3 億 491 万 7 千円、補助金といたしまして地域中核医療機関整備促進事業補助金 1 億 57358 万 4 千円を予定させていただきました。

続く「支出」は、「1 款 1 項 建設改良費」と「同 2 項 企業債償還金」の支払いでございます。

建設改良費につきましては、医療機器の購入と新病院の建設費でございます。

以上で、実施計画に関する説明を終わらせていただきます。

(佐久間会長)

説明が終わりましたので、質疑を受け付けたいと思います。

31 年度予算について、何かございますでしょうか。

冒頭申し上げましたが、ここに来て資料を見て質問というのは難しいので、事前配布をお願いいたします。

(渡邊委員)

30 年度の補正予算では 1 日の入院患者を 44 人から 40 人に減らす一方で、新年度予算では 49 人と差があるわけです。

この部分について、受け入れ態勢を充実させて増やしていくといったような説明やフォローが必要ではないかと。単純にこういう数字です、と説明したのでは、大丈夫かということをお聞きを必ず聞かれると思います。

30 年度は減らしておいて、新年度は増やすということでは、努力をしっかりとしているのかという話になってしまうので、うまく説明できるようにしてください。

補正 4 号と比較して、入院収益が単純に 1 億円も増えるわけで、よくそんなことが出来るなという声も出ると思いますので、しっかりと説明できるように考えておいてください。

(佐久間会長)

よろしいでしょうか。

それでは特に質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。平成 31 年度病院事業会計予算は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

予定していた議事は以上で終了いたしましたので、その他としまして、何かございますでしょうか。

健康福祉部長。

(牛村部長)

ご審議ありがとうございました。

先ほど渡邊委員の方からもしっかりと経営改善、改革をして収益が上がるように取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。病院の職員とも取り組んでいければと思いますので、よろしくお願いします。

私の方から、鴨川市の非常勤特別職、保健医療参与をご紹介します。

お名前を竹股喜代子さんとおっしゃいます。

保健医療参与は、医師では千葉大学の竹内公一先生をお願いしておりますけれども、看護師の教育ということでお力を貸していただきたいと考えております。週に3日程度、国保病院で勤務いただき、看護師の教育、また感染症対策にも長けていらっしゃるの、そちらのご指導も仰ぎたいと考えております。また、国保病院の建て替えにあたっては、看護師の視点から利用しやすい入院環境、外来環境などのご助言をいただきながら進めていきたいと考えております。

今年度から委嘱して、来年度も引き続きお願いをしてまいりたいと考えておりますけれども、ご紹介をさせていただきました。

以上でございます。

(佐久間会長)

ほかにございますか。

それでは本日の議事はすべて終了いたしました。

これで議長の職を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局にお返しします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、林院長よりごあいさつ申し上げます。

(林院長)

本日は活発なご討議ありがとうございました。

病院の各業務を変革してまいるとともに、私事になりますが、先ほど市長からもありましたとおり、もうひと踏ん張り地域のために頑張っていきたいと考えておりますので、今後とも叱咤激励をよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

ありがとうございました。それでは次第3「その他」となりますが、何かございますか。
よろしいでしょうか。
それではこれをもちまして閉会とさせていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

平成 31 年 3 月 31 日

会議録署名人 佐久間 章